

広域返却サービスをお申込みの方へ**対象資料**

○山梨県立図書館で借り、広域返却を申込んだ図書・雑誌

※視聴覚資料（DVD、ビデオテープ、CD等）や他の図書館から取り寄せた資料、広域返却を申込んでいない資料は、県立図書館へ直接返却してください。

**返却方法**

○「広域返却票」と返却資料を、「広域返却」のタグのついたゴムで束ねた状態で返却図書館のカウンターへお持ちください。

○返却図書館で、受取日などが記入された「利用者控」をお受け取りください。

**注意事項**

○貸出期間内に、申込の際に指定した返却図書館へ開館時間内に返却してください。

○ブックポストへの返却はできません。

○1枚の「広域返却票」にある借受資料を分割して返却することはできません。

○「広域返却票」内の貸出票に記載された返却期限を過ぎた場合や、貸出期間を延長した場合は、「広域返却票」と一緒に、県立図書館へ直接返却してください。

○資料が水にぬれたり、破れたりした場合は、県立図書館へ直接返却してください。

○市町村立図書館に返却されてから、県立図書館で確認が取れるまでに、数日かかることがあります。この期間は、「貸出中」となるため、貸出点数の上限を超えての新たな貸出はできません。

## ○●○ 広域返却サービスとは？ ○●○

山梨県立図書館から借りた図書・雑誌を、市町村立図書館で返却することができるサービスです。

\* 貸出のつど、山梨県立図書館のカウンターでのお申込みが必要です。

\* 申込みの際に指定した図書館以外には返却することができません。

○返却できる図書館と主な休館日（この他にも休館日があります。詳しくは各図書館でご確認ください）

- ・富士吉田市立図書館（月曜日）
- ・都留市立図書館（月曜日）
- ・大月市立図書館（月曜日）
- ・韮崎市立大村記念図書館（月曜日）
- ・上野原市立図書館（月曜日）
- ・南部町立南部図書館（月曜日）
- ・忍野村立おしの図書館（月曜日）
- ・富士河口湖町生涯学習館（月曜日）
- ・甲斐市立図書館（3館）（竜王：金曜日，敷島・双葉：月曜日）
- ・南アルプス市立図書館（5館）（中央(楕形)：不定休(月1回)，八田・白根・わかくさ・甲西：月曜日）
- ・北杜市立図書館（8館）（明野・むかわ：日曜日，小淵沢：土曜日，  
すたま・たかね・ながさか・金田一・はくしゅう：月曜日）

※上記以外の図書館（分館・地域館）には返却できません。

本サービスについてのお問い合わせ先  
山梨県立図書館 サービス課 調査サービス担当  
TEL：055-255-1040 FAX：055-255-1042